

議題（１）交通環境WGにおける審議内容について

１．交通環境WGにおける検討の経緯

- | | |
|------------|---|
| 第１回　７月　３日 | ・ 交通環境行政の現状紹介
・ WGでの検討の枠組みについて討議 |
| 第２回　９月１２日 | ・ 検討の枠組みの再整理
・ 既存施策の問題点の整理、海外事例等の紹介
・ 今後の進め方 |
| 第３回　１０月２４日 | ・ 事業者（阪急電鉄、京阪バス、ダイハツ工業）からのヒアリング（マナー、従業員教育、低公害車普及等への対応）
・ 利用者ニーズに関する既存アンケート調査等の紹介 |
| 第４回　１２月　２日 | ・ NPO（醍醐バス市民の会）からのヒアリング（合意形成、関係者との連携等についての課題等） |

今後、施策の実効性を高めるための方策、具体的施策のあり方等（水を巡る環境保全、リサイクル問題を含む）について更に検討を進め、来春に向けとりまとめる予定。

２．交通環境WGでの主な議論

交通環境WGでは、環境施策の実効性を高めることが重要との観点から、別紙のような検討の枠組みを設けて、今後の交通環境施策の方向性を討議し、関係者から２回にわたりヒアリングも実施した。

交通環境行政を取巻く現状と、取組むべき主な交通環境施策

- ・ 大気汚染防止のための自動車単体対策、地球温暖化防止のための運輸部門 CO2 排出量の削減、あらゆる人が社会参加できるためのバリアフリーの取組み、の推進が必要。
- ・ 「自動車の低公害化等の推進」、「公共交通機関の利用促進等の旅客交通対策」、「効率的な物流実現等の貨物輸送対策」、「交通バリアフリーの推進」の観点から施策を検討し、推進していくべき。
- ・ 公共交通機関の利用促進のため、交通事業者は引続き公共交通のサービス水準の向上に努めていくことが必要であり、マナーの向上、防犯対策などの取組みも重要。

* 近畿における主な環境問題と、その対応例

- ・ 国道 43 号等幹線道路沿線の大気汚染問題→低公害車の普及促進、自動車 Nox・PM 法や自治体条例による車種規制、ロードプライシング実証実験の実施等
- ・ 琵琶湖や大阪湾における水環境保全問題→自治体による環境条例の制定等
- ・ 京都、奈良等観光地における交通渋滞問題→嵐山 P&R、カーシェアリング等の実証実験等

施策推進上の課題

地域全体での問題意識の「共有」がない、行政が実施する施策への「共感」が得られていない、地域住民や関係者との「連携」が図られていないため施策の実効性が上がらない、などが問題。

取組みの方針

上記の施策を実施するに当たっては、施策推進上の課題（ ）を踏まえ、「教育・学習」を通した施策推進、施策の検討から実施の各段階における幅広い主体の「参加」、様々な「誘導」による各主体の自主的な取組み、の推進が重要。実施に際しては、各主体の特性に留意し、施策の組み合わせによる効果的な推進が必要。

4、5について重点的・具体的に検討することにより、今後の施策のあり方を提言する。

